

こども園における自己評価

項目	内容	評価				取り組み状況及び課題
		A	B	C	D	
						A:たいへんよい B:よい C:一部検討を要する D:改善を要する
教育・保育理念	(1) 理念や基本方針が職員に周知されているか	○				・理念、方針については、日々再確認の機会を作っている。特に「5つの心」については、毎朝唱和し終礼で気付きを発表している。そのことから、職員の理念・保育方針の全体にも目を向けるようになり、意識の高まりは勿論、子どもへの浸透も感じられる。 ・保護者には、ホームページや園だよりの他、各クラスだよりで具体的な内容も知らせている。行事の後の連絡帳にも5つの心に触れて下さる保護者が出てきた。
	(2) 理念や基本方針が利用者に周知されているか		○			
	(3) 理念や基本方針に基づいた教育保育が行なわれているか		○			
	(4) 一人一人の子ども毛の人格を尊重した教育保育について共通の理解をもっているか		○			
教育・保育の計画	(1) 社会状況や子どもの実態、地域性などを考慮し、必要に応じて教育保育課程の見直しを行っているか		○			・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」をふまえ、0歳児から小学校就学前までの園児の成長を見据え、一貫した教育・保育をおこなっている。 ・「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」についても研修をしながら共通理解を図るよう努力している。
	(2) 指導計画は、乳幼児の心身の発達を踏まえ、入園から修了までの長期的な視野を持って充実した生活が展開できるように配慮し作成されているか		○			
	(3) 子どもの生活が豊かになるように行事を精選し、子どもの発達を踏まえて、その内容や実施の仕方について見直しを行っているか		○			
子どもの発達援助	(1) 子ども一人一人の健康状態や発育・発達の状態を把握し、職員間にて共有されているか	○				・日々、朝礼・終礼の時間を有効に使い、どの職員も子どもの姿や気づきを話す機会を設け、共通理解につなげている。看護師が子ども一人一人の発育・発達をグラフ化してクラスにおろし、実態の把握に努めている。 ・食事においては、毎月給食会議を実施し園長・主幹・各担任・調理員・栄養士と話し合い、必要があれば改善し共通理解を図っている。 ・野菜の栽培や収穫体験、クッキング等、食事を楽しむきっかけ作りをし、食育計画に基づいて取り組んでいる。 ・子ども一人一人に目を向け、子どもの気持ちを尊重しているが、一人一人の理解度に合わせた細やかな関りが、より必要であると感じる。クラスや保育者によって差がみられ課題である。 ・健康安全については看護師も積極的に意見を述べ環境を整えている。 ・コロナ禍の中で十分な環境作りが難しいこともあるが、今ならではの保育の展開や経験を大切にしている。 ・子どもの自己肯定感を高めることを大切に思い、保育者との信頼関係を基に、主体的に環境に関われるよう努力している。 ・市の家庭児童相談員に月1度訪問してもらい、助言や指導を受けている。 ・例年小学校との連携や交流を十分に行っているが、今年度はコロナ禍の中で実施が不十分である。今後できるだけ連携に努めたい。
	(2) 子どもが安定感をもって過ごし、自分の気持ちを安心して表すことができるよう留意しているか		○			
	(3) 子どもに相応しい食生活が展開されるように、食事について見直しや改善を行っているか		○			
	(4) 子どもが食事を楽しむことができる工夫をしているか		○			
	(5) 子どもが主体的に活動できるような、人的・物的環境が整備されているか		○			
	(6) 子ども一人一人を受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われているか		○			
	(7) 健康安全や発達の確保を十分に図り、日々の環境を整えているか		○			
	(8) 子どもが自ら周囲の様々な環境と関わり、発達に必要な体験を積み重ねていけるよう努めているか		○			
	(9) 子ども自身が自分を肯定する気持ちを育まれていくよう、継続的な信頼関係が築かれているか		○			
	(10) 保護者の生活形態を反映した子どもの在園時間の長短、入園時期や登園日数の違いを踏まえ、子ども一人一人の状況に応じた工夫が行われているか		○			
	(11) 障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、教育保育の内容や方法に配慮されているか		○			
	(12) 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、教育保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されているか		○			

項目	内容	評価				取り組み状況及び課題
		A	B	C	D	
保護者に対する支援	(1) 子どもの発達や教育保育などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けているか		○			・今年度は懇談会などコロナ禍の中で実施できなかったことも多いが、ホームページや玄関掲示を増やすなど細やかな発信に努めている。 ・園児においては、身体測定や着替え、おむつ交換等の際、虐待が疑われる状況がないか意識して観察している。虐待に関する園内研修も実施している。 ・児童相談員との連携を積極的に行っている。
	(2) 虐待に対応できる園内の体制(医療機関、児童相談所など専門機関との連携)の下、不適切な療育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び予防に努めているか	○				
	(3) 地域の子育ての拠点として「こども園の開放」「相談・援助」「交流の場の提供」「情報の提供」の支援を行うよう努めているか	○				
教育・保育を支える組織的基盤	(1) 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、看護師の専門性を活かした対応を図っているか	○				・ベテラン看護師がいることにより、看護業務の見直しなど、より専門性の高い対応ができるようになった。 ・感染予防のための消毒の徹底や看護師による保健指導など共通理解し、対応している。 ・アレルギー児には、保護者、担任、看護師、栄養士が聞き取りを行い、医師の指示に従って対応している。 ・安全管理、危機管理のマニュアルに沿って行っている。職員全体にマニュアルが徹底されるように努めていく。 ・園内研修で、嘔吐処理やアレルギー対応、感染症について学び、全職員が対応できるようにした。 ・研修においては、コロナ禍の中で中止が多かったが、リモートでの研修が増え、園内での研修を充実させるなど職員の学びに繋げるよう努めた。 ・保育教諭にも個人差があり、主体的に自分を見直し、改善するという保育の振り返りに力を入れていきたい。 ・守秘義務や個人情報の保護に関しては、日々その都度全職員と共通理解をし、遵守に努めている。 ・園児や保護者の権利を守り、安心して預けていただくためにも、保護者の意見や苦情に対応する体制を整え、第三者委員会等法令に沿った方法で、円滑円満に解決できるように努めている。子ども一人ひとりに応じた支援を多角的に行えるよう職員の資質向上に努めていく。 ・今年度は、新設園へ異動した職員・産休に入る職員・産休から復帰の職員などが多く、園全体での見直しや課題も出てきている。再度、周知徹底や資質向上に努めたい。
	(2) 体調不良、アレルギー疾患等をもつ子どもに対し、適切な対応が行われているか	○				
	(3) 避難訓練・安全点検・不審者侵入防止訓練等、子どもの安全確保のための適切な対応が行われているか		○			
	(4) 地震などの自然災害に対する防災対策は行われているか		○			
	(5) 施設長がリーダーシップを発揮し、職員が教育保育の内容の充実と質の向上が図れるよう努めているか		○			
	(6) 研修等、教育保育の質の向上を図るべく、自己研鑽への取り組みを積極的に行っているか		○			
	(7) 事業計画が職員に周知されているか		○			
	(8) 事業計画が利用者に周知されているか		○			
	(9) 守秘義務の遵守が全職員に周知され、守られているか		○			
	(10) 個人情報適切に取り扱うとともに、保護者の苦情に対し、早期解決を図るよう努めているか		○			
	(11) 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に十分に周知・機能しているか		○			
	(12) 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備しているか		○			
	(13) 保育教諭等が主体的に自己評価に取り組み、教育保育の改善が図られているか		○			
	(14) 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施しているか		○			